

【資料 2-3】基本計画における重点プロジェクト

重点プロジェクト①: 未来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】

●基本構想

【施策の方向性】

人口減少を悲観せず、規模が縮小していくなかでも、本市における市民の暮らしや営みが、いきいきと誇らしいものであるためには、市民の工夫に満ちた向上心あふれる営みが重要になります。

市民がもつ潜在能力を最大限に活かし、その市民力を発揮できる場が数多く存在することで、まちが活力にあふれ、市民はもちろん、本市を訪れる人々にとっても、角田市が魅力的なまちになるよう、人材育成や活躍できる環境の整備を重視し、取り組んでいきます。

●基本計画

【基本目標】

市民が地域の課題について主体的に考え取り組む行動力（市民力）を活かし、様々な主体と連携・協働することにより、まちの魅力を高め、地域課題の解決と担い手の確保が図られる仕組みづくりに取り組むとともに、市民と行政が一体となってまちづくりを推進することで、「市民が主役のまちづくり」を目指します。

【数値目標】

1. 角田市民であることを誇りに思う市民の割合

令和13年度:50%（現状: -%、中間年 令和8年度:40%）

○シビックプライド^{※1}が向上することで、ボランティア、地域活動、住民同士のコミュニケーションが活発になり、地域コミュニティが活性化されるため、市民力を図る指標として設定

○アンケート結果 行政全体の満足度:34.0%、暮らしやすい:61.1%、住み続けたい:60.4%

2. 市内の NPO 法人数

令和13年度:9法人（現状:6法人、中間年 令和8年度:7法人）

○市民力が醸成され、市民同士の連携が深まることで、自主的な地域課題解決のために NPO 法人が設立されることを見込むもの。

○前期 5 年で1法人、後期 5 年で 2 法人、現状の NPO 法人数や他団体の目標値（名取市:10 年間で+3 法人）を踏まえて+3 法人として設定。

3. 市民提案型まちづくり事業実施回数

令和13年度:10 回（現状:-回、中間年 令和8年度:5 回）

○提案のあった事業案をテーマとしたワークショップを実施し、事業案をブラッシュアップした上で事業の提案（申請）を受け付け、実施の可否について判断を行う想定のため、事業実施までに時間を要することを考慮し、1年に1事業と見込むもの。

【施策の内容】

1. 主体的活動市民の育成・支援

市民が主役のまちづくりを目指し、あらゆる分野において多様な主体による市民活動を促進し、市民の活躍の場を広げるため、課題に応じたワークショップを開催し、誰もが気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進することで、まちづくりへの参画意欲の醸成を図るとともに、市民をはじめとする多様な主体の連携を創出し、活動をステップアップするための支援や活動しやすい環境づくりを進めるとともに、まちづくりを担う人材の育成や発掘に取り組めます。

(1) 地域資源活用型人材育成事業

本市に数多く存在する地域資源を活かすため、課題に応じたワークショップを開催することで、誰もが気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進するとともに、地域資源を活かすために市民の英知を結集させ、本市の魅力を再発見するとともに、参加する市民をはじめとする多様な主体の連携を創出し、市民力の醸成及び発揮できる環境づくりを行います。

(2) 市民提案型まちづくり事業への助成・支援

市民からの提案による多様な主体が連携して実施するまちづくり事業の募集を行い、市民から提案のあった事業案をより完成度の高いものと仕上げることで、より実効性のある事業に育て、当該事業に対し、市が費用の一部を補助し、事業の実現を推進します。

(3) 主体的な活動を行う市民の育成・支援

① (仮) 市民活動支援センター^{※2}の設立

多様な主体による市民活動のステップアップのための支援や活動しやすい環境づくりを行い、活躍の場を広げ、市民活動を促進するため、(仮) 市民活動支援センターの設立を進めます。

② かく大學

「誰しものが先生であり生徒」というコンセプトに基づき、角田市内全部をキャンパスとして、多様な対話やつながりへのきっかけづくりを行い、市民の自由な学びの場を創出することで、地域課題の解決や地域の活性化に向けた市民による主体的な活動を支援します。

③ 芸術・文化活動の推進

世代を問わず、市民力を活かした創作活動や発表の場を創出し、市民による様々な芸術文化活動を推進するために、かくだ田園ホールを活用し、多様な芸術文化に触れる機会の創出を図ります。

2. 地域の担い手不足対策・地域の担い手の多様化

関係人口創出の取組みとして、角田市出身者や角田市に関心を寄せている方々との関係を構築・発展させ、角田市民だけでなく、関係人口も含めた多様な主体が連携して少子高齢化・人口減少に伴う地域課題の自立的な解決や地域の活性化につなげるために協働できる仕組みづくりを行います。

(1) 関係人口創出事業

角田市の持つ地域特性を活かし、その魅力を市外に発信することで、角田市を知り、角田市と関わる人を増やします。角田市そのものや、角田市での活動に興味を持つ人を増やす仕組みづくりを行うことで、関係人口の創出を行います。

(2) 多様な主体による地域活動への参画

設立された NPO 法人^{※3} や企業等の多様な主体と様々な地域活動を結び付ける仕組みづくりを行うことで、角田市民だけでなく、多様な主体による地域活動への参画を促します。

3. 女性の活躍推進

男女が互いに尊重し合い、性別に関係なく互いの個性や能力を十分に発揮できるよう、意識啓発事業等を積極的に展開するとともに、様々なテーマの講座やワークショップを継続的に実施することで、家庭や地域、企業等における男女共同参画^{※4} 意識の醸成を図り、まちづくりや社会における様々な場面での女性の活躍できる環境づくりを推進します。

(1) 女性活躍のための意識醸成・環境づくり

様々なテーマの講座やワークショップを継続的に実施することで、家庭や地域、企業等における男女共同参画意識の醸成を図り、まちづくりや社会における様々な場面での女性の活躍できる環境づくりを推進します。

4. 将来を担う若い世代の育成

地元企業をはじめとする多様な主体との連携による知識・技能の習得や探求的な学習を推進し、確かな学力の定着を図るとともに、幼児期から郷土の歴史、文化、自然、産業などに触れる体験学習等を通して、郷土への愛着や誇りを育む教育を推進します。また、家庭・地域・学校の連携協力を積極的に推進するとともに、家庭や地域における教育力の充実を図ることで、将来を担う子どもたちを地域社会全体で支えていく環境の整備を進めます。

(1) 幼児教育から小学校・中学校・高等学校を通した「(仮)地域探求プログラム」の実施

将来を担う世代の「知りたい」気持ち(探求心)を刺激し、地域を知ることによって郷土愛を醸成するとともに、地域での活動を通じた実体験に基づく若い世代の市民力の醸成を推進します。

(2) オープンファクトリー^{※5}による地元企業・JAXA と学校との連携事業

将来を担う世代が、地元企業・JAXA の技術や取組みを学ぶ環境づくりを行うことで、地域の持つ魅力を知り、郷土への愛着や誇りを持つことができる仕組みづくりを行います。

【以下、重点プロジェクト整理のための参考資料】

施策	ねらい	効果	影響・展開	事業案	所管課
主体的活動 市民の育成・支援	○市民力の醸成 ○シビックプライドの醸成 ○市民力発揮の環境づくり ○まちづくりへの参加意識の醸成	○まちづくりに積極的な市民の増加 ○地域社会やまちづくりへの関心の高まり ○参加者同士の連携・団体の形成	○市民活動支援センター設立 ○NPO 法人設立 ○多様な主体による多様なまちづくり事業展開	①課題に応じたワークショップ ②市民活動支援センター設立 ③市民提案型まちづくり事業(補助事業) ④かく大学	①全ての課(まち政補助) ②まち政 ③まち政、事業関係課 ④生涯学習
地域の担い手不足対策・地域の担い手の多様化	○関係人口の創出と連携 ○地域の担い手の多様化	○地域社会の担い手の確保・多様化 ○地域活動への参加促進・活発化	○角田市への関心・愛着の高まり ○定住・移住意向の増加 ○ふるさと納税者との継続的なつながりの創出	①関係人口創出事業 ②多様な主体と地域活動を結び付ける仕組みづくり	①まち政、財政(ふる納)、事業関係課 ②まち政
女性の活躍推進	○まちづくりに積極的な女性の活躍推進 ○男女の隔たりの無いまちづくり	○まちづくりに積極的な女性の増加	○女性ならではの視点による新たなまちづくりの展開	①講座・ワークショップの継続開催	①まち政、生涯学習

<p>将来を担う若い世代の育成</p>	<p>○地域へ関心を持つ子どもの増加 ○学校との連携の強化 ○企業・JAXAとの連携強化</p>	<p>○郷土愛、シビックプライド、市民力の醸成 ○学ぶ意識の醸成による学力向上 ○定住意向の向上</p>	<p>○Uターン率の向上 ○地元就職率の増加 ○生産年齢人口の減少の鈍化 ○企業・JAXAとの連携強化によるシナジー効果</p>	<p>①(仮)地域探求プログラム ②オープンファクトリー</p>	<p>①教育総務、生涯学習、子育て支援、まち政、事業関係課 ②商工観光、教育総務、まち政</p>
---------------------	--	--	--	--------------------------------------	--

※1 シビックプライド

「郷土愛」や「まち自慢」とは異なり、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかかわっている」という当事者意識に基づく自負心を指す。

※2 (仮) 市民活動支援センター

市内のボランティアや市民活動をしている団体の活動を支援するための施設。施設内には、事務室のほかに各種団体が印刷・製本等ができる作業室や会議室を備え、団体活動の支援を行っており、運営主体は市町村により異なる。

※3 NPO 法人

ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的として制定された特定非営利活動促進法に基づき、法人格を付与された特定非営利活動を行う団体の総称(Non-Profit-Organization)。

※4 男女共同参画(社会)

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

※5 オープンファクトリー

つくり手が活動し、モノをつくりだしていく現場を公開し、来場者(お客様)に体験してもらう取り組み。普段は他者を招き入れることのない仕事現場を公開し、交流を行うことで、自社製品や仕事に対する生の声や新たな気づきを得ることができ、子どもたちや後継者にモノづくりや地域の魅力を伝え、地域全体の結びつきを強めるとともに、新しい観光・エンターテインメントとしての利活用も期待される。

重点プロジェクト②:ともに生き、活かし合うまちづくり【地域共生】

●基本構想

【施策の方向性】

これからのまちづくりにおいては、人口が減少していくなかで、老年人口が増加し、2040年には生産年齢人口を上回ることが予想されており、高齢者だけでなく、若年層や働く世代など全ての世代において、人口減少による影響が懸念されるため、広い意味での共生や共助の精神がより重要になります。

多様な日常生活上の支援体制の連携・充実を図り、地域の支え合いを公的に支え、共助を公助することを通して、市民の生活と地域参加を支援していきます。

●基本計画

【基本目標】

市民が元気でいきいきと暮らすため、きめ細かな行政サービスの提供を図るとともに、子どもを生き育てやすい環境づくりに向け、妊娠前から子育て期までの切れ目のない子育て支援施策の充実を図りつつ、高齢者や障害のある人でも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉サービス等の充実や社会参加の促進を図り、誰もが当事者意識を持って支え合い、助け合う地域福祉活動の活性化を目指します。

また、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、多様な主体と連携してまちづくりを進めるため、市民や市民団体、民間企業等の参画と協働を一層促進し、その拠点となる自治センターの機能強化を図ります。

【数値目標】

1. 地域に相談できる相手や場所が、家族・自宅以外にあると回答した市民の割合

令和13年度:70% (現状値:-、中間年:R8年 60%)

○地域包括ケアシステムの充実や、自治センターの地域づくりの拠点化による市民同士の交流や支え合いを促進することにより、地域で相談できる人の増を見込み指標に選定するもの。

2. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(健やか親子21指標)

令和13年度:93.3% (現状値:89.6%、中間年 令和8年度:91.4%)

○厚労省が定める母子保健に関する計画である「健やか親子21」のうちの1指標。国、県との比較ができ、地域に根付いた子育てを推進することから、指標に選定するもの。目標値は宮城県の2019年の数値であり、県内平均まで引き上げることを目標としている。

3. 地域医療体制の充実に対する市民の満足度

令和13年度:50% (現状値:34.8%、中間年:R8年 40%)

○第5次長期総合計画における市民アンケートにおいて重要度は高いものの、満足度が低い施策であり、第6次長期総合計画においても医療体制の充実により満足度の向上を目指すため、指標に選定するもの。

【施策の内容】

1.地域共生社会※1・地域包括ケアシステム※2の確立

市民一人ひとりのより良い暮らしと生きがいのある地域づくりを実現するため、地域生活における様々な課題・困りごとを把握するための仕組みづくりに取り組み、制度や行政分野を超えた横断的な連携を図るとともに、多様な主体が連携することで、地域課題等を解決し、地域共生社会の実現を目指すうえで、超高齢化社会を迎えるにあたり、最優先課題として、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的にサービスを提供できる地域包括ケアシステムの体制を整えます。

2.地域活動の活性化・つながりの強化

少子高齢化・人口減少に対応しつつ集落の機能を維持し、大人も子どももみんなが集える居場所とするため、地域に密着した「まちづくりの拠点」として自治センターの機能を強化し、地域防災や担い手不足等を含めた地域の課題に対し、市民が主体的に取り組める仕組みの構築を目指します。また、そのような課題の解決のため、人、地域などの多様な主体同士がつながり、支え合うことで地域活動の活性化を図るとともに、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを促進します。

3.子育て支援の充実

社会環境が変化する中においても、若い世代が希望通りに妊娠・出産し、子育てができるよう、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、市民が子育てについて理解を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力・連携することで、親は安心して働き、子どもは安全に遊べる環境や子育てサポート体制の充実を図ります。また、子育てに不安や悩みを抱えた家庭が孤立することがないように、子育て世代包括支援センターの充実及び子ども家庭総合支援拠点の整備・充実を図りつつ、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

4.持続可能な医療体制の推進

「重点支援区域」として医療機能の再編統合を検討すべき区域に指定されている仙南医療圏が、将来にわたり持続的かつ安定的な医療提供体制を確保し、市民が安心して医療を受けられる体制の整備・充実を図るとともに、市民が安心して子供を産み、育てられるよう産科・小児科医療の誘致に取り組みます。また、疾病等の一次予防の推進を図りつつ、元気で自立した生活を目指し、地域での自主的な介護予防・健康づくりを推進します。

【以下、重点プロジェクト整理のための参考資料】

施策	ねらい	効果	影響・展開	事業案	所管課
地域共生社会・地域包括ケアシステムの確立	○包括的・総合的な相談支援体制の確立(ワンストップ化) ○市民全員が自分らしく暮らせる地域へ	○分野や制度にとらわれない行政サービスの提供体制 ○サービス機会の均等 ○高齢者が役割や生きがいをもって生活できる	○時代に即して変化する行政サービス需要への対応 ○社会から孤立しない生活	①生活支援コーディネーターによる地域課題把握 ②地域共生社会の確立 ③地域包括ケアシステムの確立 ④老人クラブ・シルバー人材センターによる高齢者の役割・生きがいづくり	①地域包括支援センター、まちづくり政策課 ②・③地域包括支援センター、健康長寿課、社会福祉課、子育て支援課 ④健康長寿課、地域包括支援センター

<p>市民活動の活性化・つながりの強化</p>	<p>○地域課題解決のため主体的に取り組む市民の育成 ○地域コミュニティの核としての自治センター ○地域課題の集約 ○地域で支え合う仕組みづくり</p>	<p>○地域の憩いの場、課題解決のためのパイプ役としての自治センター ○地域でできることの拡大、できないことの把握</p>	<p>○地域コミュニティの活性化 ○連携のとれた地域</p>	<p>①自治センターの拠点化（地区振、地域の行事関係に特化） ②自治センターへの生活支援コーディネーターの設置 ③地方創生関係事業による地域活動の活性化</p>	<p>①まちづくり政策課 ②まちづくり政策課、地域包括支援センター ③まちづくり政策課、事業関係課</p>
<p>子育て支援の充実</p>	<p>○安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備 ○働きながら子育てができる環境整備 ○周産期医療の充実</p>	<p>○企業・地域社会での現代の子育てへの理解 ○子育てへの不安の解消</p>	<p>○子育て世代から選ばれる角田市へ（子育て世代の転入増及び転出抑制）</p>	<p>①切れ目のない子育て支援 ②給食費、保育料の無償化（検討事項） ③周産期医療体制の確保（病院への働きかけ）</p>	<p>①子育て支援課、生涯学習課、図書館 ②学校給食センター、子育て支援課 ③健康長寿課、子育て支援課</p>
<p>持続可能な医療体制の推進</p>	<p>○安心して医療を受けられる体制の確保 ○フレイル予防 ○産科・小児科の誘致</p>	<p>○仙南圏域での持続的・安定的な医療体制確保 ○予防による医療費減や介護負担減</p>	<p>○住民の定着 ○Uターン率の向上 ○健康寿命が延びる</p>	<p>①仙南圏域での医療体制の確保（中核病院への働きかけ） ②産科・小児科の誘致 ③疾病、介護予防のための健康づくり（ウォーキング事業含む）</p>	<p>①健康長寿課 ②健康長寿課 ③健康長寿課、まちづくり政策課、生涯学習課</p>

※1 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

※2 地域包括ケアシステム

2025年（令和7年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築するもの

重点プロジェクト③：地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】

●基本構想

【施策の方向性】

本市には、魅力的な地域資源がたくさんあり、それらの魅力を引き出し、連携・協力することで、さらなる賑わいの創出が図れるとともに、地域経済の好循環を生み出します。

本市の産業を守り育てるとともに、既存施設の計画的な利活用を図り、さらに、人、企業、施設の連携を推進することで、本市の新たな魅力を引き出していきます。

●基本計画

【基本目標】

新たな産業用地を造成し企業誘致を推進するとともに、高齢化や担い手の減少を補完するICTを活用したスマート農業技術の導入支援や、地域資源とのマッチングを図った創業支援を行うなど、雇用の場の確保と地場産業の活力向上に資するまちづくりを行います。

また、住み続けたい、訪れたいと思われるまちをつくるため、道の駅を含めたKスポの更なる有効活用による、食とスポーツを通じた健康増進や人々が集える場を提供するとともに、日々の暮らしに必要な、地域公共交通の利便性向上と、災害に備えたまちづくりなどを行い、安心して居心地の良い魅力的な地域を目指します。

【数値目標】

1. 暮らしやすいと思う市民の割合

令和13年度：70%（現状：61.1%（2020年度）、中間年 令和8年度：65%）

○産業振興、道の駅を核とした賑わいの創出による地域経済の活性化、雇用機会の確保、公共交通システムの存続、災害対策など、市民が暮らしやすい環境整備の成果を図る指標として設定。

○市民アンケート調査において、「とても暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した人の合計の割合が、現状の61%から10年間で約9%上昇することを想定。

2. 誘致企業数（累計）

令和13年度：4社（現状：0社（2021年度）、中間年 令和8年度：2社）

○新たな産業用地の造成や廃校等の既存施設の有効活用等による企業誘致の推進及び雇用機会の確保などの取組みの成果を図る指標として設定。

○造成する産業用地及び廃校等の既存施設の規模や誘致に要する期間等を考慮し、前期、後期ともに誘致企業2社を想定。

3. 交流人口

令和13年度：180万人

（現状：1,072,935人（2,020年度）、中間年 令和8年度：170万人）

○道の駅を核とした賑わいの創出や需要に応じた二次交通の提供、スポーツによるまちづくりの推進によるスポーツ交流の促進などの取組みの成果を図る指標として設定。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響なども考慮し、前期期間中に感染症の影響が少なかった令和元年度並みにまで回復させることを想定し、令和8年度で170万人、後期期間中はさらに拡大させることを見込み、令和13年度で180万人と設定。

【施策の内容】

1. 農業の振興と担い手の確保

農林業の生産性向上と、農業従事者の高齢化や担い手の減少を補完するため、ICTを活用したスマート農業^{※1}、技術の導入を支援し、農作業における省力化と農業経営の効率化を推進するとともに、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保を図るため、世代間の事業継承と意欲ある新規就農者の就農支援に取り組み、農村地域の活力の維持と担い手の確保に努めます。

また、農業・農村の有する多面的機能の維持と発揮を促進するため、グリーンツーリズム^{※2}の推進や、農地・森林資源の有効活用と保全に取り組み、交流人口や関係人口の増加と荒廃農地の発生抑制に努めます。

2. 地域資源を活用した創業支援と企業誘致

豊富な地域資源を活用した6次産業化を含む創業の支援と創業意欲の喚起を推進するため、ビジネススクールの開催や伴走型支援の実施など、多様なサポート制度の充実を図り、女性や若者、高齢者が活躍できる環境の整備を図るとともに、新たな就業環境を創出するため、産業用地造成や廃校舎の利活用など企業立地や就業環境を整備し、地域密着型の企業誘致を戦略的に推進します。

3. 公共交通システムの存続と多様な輸送資源の活用

人口減少と高齢化により変わりゆく交通需要への柔軟な対応を可能とするため、スクールバスの活用も視野に入れた地域交通の構築に努めるとともに、阿武隈急行線の存続のため、利用促進事業の展開による利用者の確保及び需要に応じた二次交通の提供により市外からの来訪者の移動を支援し、減少傾向にある鉄道利用者数の回復を目指します。

4. 道の駅を拠点とした地域経済の活性化

道の駅かくだを交流拠点として情報発信・地域連携を推進し、地域の特色ある観光資源等を活かした農業体験ツアーなど、各種ツーリズム事業の展開により賑わいを創出するとともに、道の駅の「食」とKスポの「スポーツ」を通じて「健康」をテーマとした連携を図りながら、街中への波及効果と地域経済の活性化を図ります。

5. 既存施設の有効活用

既存施設を地域づくりや新たな産業・雇用創出等の核として有効活用するため、地域・行政・民間事業者等が連携して利活用策を検討することはもとより、地域コミュニティの拠点や企業誘致・起業支援の候補地等として活用できるようハード・ソフト両面での環境整備を行うほか、マッチングイベントやホームページ等を活用した積極的な情報発信等により、地域コミュニティや地域経済の活性化を図ります。

6. スポーツによるまちづくり^{※3}

スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティかくだ）の実現を目指すため、スポネットかくだの活動を支援することでKスポを拠点とした「する・みる・ささえるスポーツ」を推進するとともに、「日常における身体活動」も推進することで、スポーツの振興に加え、スポーツによる地域課題の解決（元気な子の育成、健康増進・医療費削減、地域コミュニティの活性化、関係人口の拡大等）を図ります。

7. 災害に備えた安全・安心なまちづくり

令和元年東日本台風による災害の教訓を踏まえ、角田市防災・減災構想^{※4}に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に進めます。

また、大規模化・多様化する災害に対応するため、災害対応・防災におけるICTの利活用による迅速で正確な災害等情報の発信に努めるとともに、「自ら命を守る行動」ができる防災教育の推進と防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災体制の強化を推進します。

【以下、重点プロジェクト整理のための参考資料】				
施策	ねらい	効果・影響・展開	事業案	所管課
農業の振興と担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○農業従事者の高齢化や担い手の減少を補完 ○農林業の生産性の向上 ○地域資源を活用した所得と雇用機会の確保 ○農業、農村の有する多面的機能の維持と発揮 	<ul style="list-style-type: none"> ○農作業における省力化と農業経営の効率化 ○農村地域の活力の維持 ○担い手の確保 ○交流人口、関係人口の増加 ○荒廃農地の発生抑止 	<ul style="list-style-type: none"> ①生産から流通までのICTの導入に対する補助金の交付や情報の提供 ②新規就農希望者に対する相談窓口の一本化と、補助金の交付 ③体験型交流事業等の開催支援 ④多面的機能支払交付金の交付 ⑤森林経営管理制度を活用した、市が行う森林管理 	<ul style="list-style-type: none"> ①農林振興課 ②農林振興課 ③農林振興課、商工観光課 ④農林振興課 ⑤農林振興課
地域資源を活用した創業支援と企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○創業による地域経済の活性化 ○創業意欲の喚起 ○就業機会と労働環境の創出 ○新たなビジネスモデル(新産業)の構築 ○商店街の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源の活用 ○女性や若者、高齢者の活躍 ○新たな特産品の開発 ○空き店舗・工場の活用 ○廃校舎の利活用 ○定住人口及び税収の増加 ○新たな需要・設備投資創出 ○企業の誘致 ○雇用の創出 ○UIJ ターンの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①創業希望者を対象としたビジネススクールの開催及び伴走型支援の実施 ②創業に向けた家賃・設備等への補助 ③ワンストップ相談窓口の設置 ④企業立地奨励金の拡充 ⑤産業用地造成による新たな産業の集積 ⑥廃校舎への企業誘致 ⑦商工業団体への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ①商工観光課 ②商工観光課 ③商工観光課 ④商工観光課 ⑤商工観光課 ⑥商工観光課、財政課 ⑦商工観光課
公共交通システムの存続と多様な輸送資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○阿武隈急行線の存続 ○交通需要に合わせた交通システムの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○阿武隈急行線利用者の維持 ○阿武隈急行線の運行継続 ○新規利用者の増加 ○高齢者の免許返納率の増加 ○交流人口の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ①宮城・福島両県及び沿線自治体と協調した阿武隈急行線利用促進事業の実施 ②宮城・福島両県及び沿線自治体と協調した阿武隈急行(株)への財政支援 ③運賃助成事業、各種イベント列車の運行 ④デマンド型乗合タクシーの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくり政策課 ②まちづくり政策課 ③まちづくり政策課 ④まちづくり政策課

			<ul style="list-style-type: none"> ⑤スクールバス活用の検討 ⑥各種イベント時のシャトルバスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤まちづくり政策課、教育総務課 ⑥まちづくり政策課
道の駅を拠点とした地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域観光資源の活用 ○地域の元気を創る地域活性化の拠点 ○情報発信、地域連携の推進 ○にぎわいの交流拠点を中心とした地域経済の活性化 <p><スポーツ連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道の駅かくだとKスポがスポーツを通して連携することによる地域活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○交流人口の増加 ○出荷者の所得向上 ○中心市街地の活性化 ○経済の活性化 ○UIJ ターンの増加 ○新たな特産品の創出 <p><スポーツ連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道の駅かくだの恒常的な賑わい創出 ○市民のスポーツの振興 ○交流人口の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ①農業体験ツアー等の企画 ②マイクロツーリズム等の企画 ③レンタサイクルの充実 ④新規イベントの開催・商品の開発 ⑤SNS を活用した情報発信 <p><スポーツ連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥健康づくりの拠点化 ⑦幼児遊びの拠点化 ⑧大会等による賑わいの拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ①商工観光課、農林振興課 ②商工観光課 ③商工観光課、まちづくり政策課 ④商工観光課 ⑤商工観光課、生涯学習課 ⑥生涯学習課、健康長寿課 ⑦生涯学習課、子育て支援課 ⑧生涯学習課
既存施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○既存施設を地域資源として有効活用し、地域づくりや新たな産業・雇用創出等の拠点とすることにより、地域コミュニティや地域経済の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティの維持 ○誘致企業の増加 ○就業者・起業者の増加 ○移住・定住の促進 ○税込増・歳出削減 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域住民との対話やワークショップの開催等 ②企業誘致等の促進に向けた関係例規の整備 ③コワーキングスペース等へのリノベーション及び創業支援事業と連携したスタートアップ支援等 ④マッチングイベントへの参加、サウンディング型市場調査の実施及びホームページ・SNS 等への情報掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ①まちづくり政策課 ②商工観光課、総務課、教育総務課 ③商工観光課 ④財政課
スポーツによるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち(アクティブシティかくだ)を目指す。 ○(公財)笹川スポーツ財団との連携事業として取り組んでいる地域スポーツ運営組織「スポネ 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツの振興 ○スポーツによる地域課題の解決(元気な子の育成、健康増進・病気予防、地域コミュニティの活性化、交流人口の拡大、関係人口の拡大) ○スポネットかくだ 	<ul style="list-style-type: none"> ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ②地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流の促進 ③誰もが快適に親しむことができるスポーツ環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習課、健康長寿課 ②生涯学習課、まちづくり政策課 ③生涯学習課、都市整備課

	ットかくだ」の活動を支援することで、市民、団体、企業等と連携し持続可能で発展的な活動を目指す。	の活動支援をとおして、重点プロジェクト①市民力、②地域共生も推進		
災害に備えた安全・安心なまちづくり	○災害時の人的被害の最小化 ○被害に対する迅速な対応 ○的確で迅速な情報発信	○防災意識を高め、災害リスクと取るべき行動を確認し、災害時には自助・共助により、住民自ら命を守る最善の行動をとれるようにする。 ○避難場所の確保 ○常備消防力の強化と非常備消防力の充実 ○民間及び広域的な災害協力体制の充実 ○適確で迅速な災害情報等の発信	①防災・減災構想に基づくハード対策の推進 ②自主防災組織（行政区）毎の地区防災計画の作成 ③各家庭におけるマイ・タイムラインの作成 ④小・中学校、高等学校における防災講話・防災教育の徹底 ⑤自主避難所・避難場所等の確保 ⑥防災資機材の整備 ⑦消防団員の確保と消防備品・施設の整備 ⑧災害協力体制の確保 ⑨ICT の利活用による災害等情報の発信	①防災安全課、都市整備課、農林振興課、上下水道事業所 ②防災安全課 ③防災安全課 ④防災安全課、教育総務課 ⑤防災安全課 ⑥防災安全課 ⑦防災安全課 ⑧防災安全課 ⑨防災安全課

※1 スマート農業

ロボット、AI（人工知能：Artificial-Intelligence）、IoT（モノのインターネット：Internet-of-Things）などの先端技術を活用する農業。農作業に作業の自動化、情報共有の簡易化、データの利用による経営高度化等の効果を期待するもの。

※2 グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動であり、それを通じて、農村で生活する人も農村を訪ねる人も「最高のクオリティライフ」を享受できるもの。

※3 スポーツによるまちづくり

（公財）笹川スポーツ財団と角田市包括連携協定を締結し、スポーツを通して地域課題の解決に取り組む、個人の健康や自己実現の追求のみならず、「能動的」で「健全」な地域社会の確立を目指すもの

※4 角田市防災・減災構想

令和元年東日本台風(台風第19号)による記録的な大雨等により発生した災害の復旧・復興に向けた復旧工事等を進めるとともに、洪水による家屋浸水被害が集中した住宅密集地や河川等近接地を被害発生原因毎に分類した7地区(小田・裏町地区、左閘地区、岡・江尻地区、江尻谷津前地区、野田地区、枝野地区、神次郎地区)について浸水被害発生要因を検証し、また、今後の大雨等による浸水被害に対するハード対策を検討し、その方向性を示すことにより計画的に対応するために策定したものの。

【資料 2-3】の補足資料（総務省「関係人口ポータルサイト」より抜粋）

関係人口とは？

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

